

## 第6回 西宮市幼児期の教育・保育審議会

### 会 議 録

日 時：平成23年3月23日(水)

場 所：市役所東館8階 801・802会議室

〔午前10時26分 開会〕

会長 定刻より早いですが、お集まりのようですので、これから会議を開会させていただきます。

本日は、ご多忙の中、ご参集くださいまして、本当にありがとうございます。

今日が今年度最後ということで、まとめが中心になるかと思えますけれども、まずは、この1年間、皆様方がご検討くださった内容を再確認したいということと、その後修正したあたりをもう一度確認しまして、次年度に向けた方向につなげていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。議事の後半でアンケートについても報告していただく予定になっておりますので、円滑な進行にご協力をいただけたらありがたいと思っております。

まず、前回の議事録について確認したいと思います。

お手元に議事録があるかと思いますが、何かご発言はございますか。

部会長 議事録23ページをあけていただけますか。私の発言で、下から5行は、このように文字化しますと、発言の真意が曲解されるおそれがありますので、事務局と相談させていただいて、より真意が通じるように調整させていただきたいと思っております。

会長 それでは、調整していただいて修正するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 では、よろしく願いいたします。

そのほかにもございませんか。

これは公開しなければなりませんので、今の部会長さんのおっしゃったことを私のほうで調整させていただいて、公開させていただきたいと思えます。

そのほかにもしここの部分を修正してほしいというところがありましたら、3月25日までに事務局までご連絡いただけたらと思えます。

本日は、1名の傍聴の方がいらっしゃるようですので、入室していただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 では、よろしく願います。

それでは会議を続けさせていただきます。

議事に入りたいと思えます。

議事1、平成22年度作業部会のまとめにつきまして、まず、格差是正部会よりご報告いただきます。

部会長 私のほうから、格差是正部会のまとめについて報告させていただきます。資料集1ページをご覧ください。

格差是正部会では、諮問を受けました項目のうち、「4. 保護者負担の格差是正及び公費投入のあり方について」の項目を中心に議論を行っておりまして、特に緊急を要する課題であります幼稚園における保護者負担について優先的に協議を重ね

まして、中間報告を平成22年11月22日付で市長に提出しております。

2ページをご覧ください。

「1. 幼稚園や保育所等における公費投入と保護者負担について」では、幼稚園と保育所について公費投入と保護者負担の状況を比較しております。幼稚園と保育所での運営経費に占める公費投入の割合を見ますと、公立幼稚園がほかと比べて高く、私立幼稚園が低くなっておりまして、その中間に保育所があるという状況です。

3ページをご覧ください。

「(3) 認可外保育施設や在家庭における公費投入と保護者負担」では、認可外保育施設は、さまざまな形態で運営されていまして、例えば事業所内託児所など認可保育所の待機児童の受け皿となっている施設もあれば、特色ある幼児教育や保育を提供している施設もあります。いずれにしましても、保護者や事業者の負担で運営されている状況です。

また、子育て家庭全体から見た場合、幼稚園や保育所を利用している家庭とそれ以外の家庭に投入されている公費を単純に比較しますと、多寡が存在していますけれども、その比較だけではなく、認可外保育施設における保育の質全体の底上げや、在家庭への子育て支援の充実がより求められています。

「2. 幼稚園における公費投入と保護者負担」の「(1) 幼稚園における公費投入はと保護者負担の課題」では、公費投入と保護者負担の割合を見ますと、幼稚園では公私間において大きな差が存在しています。また、運営経費に占める保護者負担割合という視点で見ましても、ほかの施設と比べて、公立幼稚園が低い状況です。

なお、幼稚園の園児1人当たりの運営経費に差がある要因としましては、公立幼稚園の側の3つの特徴があると考えられます。1つ目、公立幼稚園の場合、1園当たりの規模が小さいこと、2つ目、教員の勤務年数が長く、人件費が高い、3つ目、人員配置が手厚いことが考えられます。また、公立幼稚園の保護者負担についても、負担割合が私立幼稚園や保育所に通う保護者と比べて低く、運営経費の見直しとともに、適正な受益と負担の関係についての検討も求められます。

運営経費の見直しに当たっては、公立幼稚園の新たな体制づくりを検討するとともに、就学前の子どもたち全体を視野に入れた施設の有効活用も図っていく必要があります。

「(2) 幼稚園における保護者負担」については、中間報告に当たって詳細に議論していただいた部分ですので、ここでは割愛させていただきます。

5ページをご覧ください。

「3. 保育所における公費投入と保護者負担について」では、1・2歳児に関して、民間保育所が6対1、公立保育所が5対1という保育士の配置に違いが生じていまして、今後改善に向けた早急な対応が必要とまとめております。

また、保育所における保護者負担については、保護者間に格差がありますけれども、公私間には差は存在しません。西宮市の保育料は、国の基準額に対して保護者の負担を軽減するため、一部を市が負担しており、低所得層により配慮した仕組みになっています。

なお、西宮市社会保障審議会の答申を受けまして、低所得階層に配慮しつつ、保育料階層区分及び保育料について、国の徴収基準に近づける保育料体系への転換を図っているところです。ただし、現在、国におきまして幼保一体化施設（こども園）の制度の議論が進行しておりますのでその動向を注視していく必要があります。7ページをご覧ください。

「4．認可外保育施設や在家庭等への公費と支援について」の「(1) 認可外保育施設への公費投入と支援について」では、すべての子どもの健やかな育ちを支援するという観点からは、認可外保育施設の子どもたちに対しても良好な保育環境を担保すべきであろうと考えられます。今後は、待機児童対策とあわせて、保育の質の向上や子どもの健康や安全の確保など、必要とされる支援についても継続して検討していく必要があります。

なお、認可保育所と認可外保育施設の制度の比較、あるいは市内の認可外保育施設の状況、また現在の市の取り組みについては、表のとおりまとめております。

8ページをご覧ください。

「(2) 在家庭への公費投入及び支援について」では、核家族化や地域での子育て力の低下から、在家庭に関しても積極的に支援をしていくことが求められます。一方、在家庭に対する公費の投入については、単純に幼稚園や保育所を利用している家庭と比較するのではなく、地域に必要な子育て支援をどう充実させていくかが重要と考えます。そのためにも、保護者同士の交流や仲間づくり、子どもの遊び場、あるいは子育て相談等を総合的に提供できるような地域子育て支援の拠点を、身近な場所で設置することが求められるとともに、幼稚園や保育所が専門機関として地域や子育て家庭を支援していく視点も重要です。

今後は、各家庭のニーズに応じた子育て支援のメニューの充実や、さらに支援が必要な家庭へ積極的に働きかける、例えばアウトリーチ型、訪問型のサービスなどを検討して、西宮市で子育てするすべての家庭を支援する体制について、さらに強化していく必要があると考えております。

なお、子育て支援に係る主な事業費については、表のとおりまとめております。

最後の「5．まとめ」としまして、すべての子育て家庭において必要とする時期や手法はさまざまであるとしても、何らかの支援を必要としているのが現在の子育て環境であり、幼稚園や保育所だけではなく、家庭における子育てに対する支援が必要との考え方が極めて重要になってきております。これまでの制度では、子育て支援に係る公費の多くが幼稚園や保育所に投入されていることから、幼稚園や保育所を利用している家庭とそれ以外の家庭（認可外保育施設、在家庭）との間には、公費の投入額に差が生じています。

ただ、近年の少子化の中、平成15年に成立しました次世代育成支援対策推進法に基づきまして、行政が家庭における子育てへの支援にも積極的に力を入れ始めた結果、これまでの幼稚園や保育所における保育サービスの充実だけではなく、家庭や地域における子育て支援にも広く光が当てられることとなりました。

こうした流れの中で、社会全体で子どもや保護者を支えていこうとする子育て支

援と公費投入のあり方について、改めて見つめ直す時期に来ているものと考えます。

なお、今年度、当部会で検討しました保護者負担の格差是正及び公費投入のあり方につきましては、可能なものから速やかに進めていく必要がある一方で、現在、国が保育料や財源の一本化も含めた幼保一体化（こども園）の検討も進めていることもありまして、審議会におきましては、国の動向を見極めた上で、答申に向けた結論を出していくべきと考えます。

最後に「6．次年度以降に向けて」では、国の子ども・子育て新システムの動向を注視していくとともに、継続審議となっている認可外保育施設への支援などについて、引き続き検討していく必要があります。また、幼稚園や保育所などにおける保育の質の向上や、幼保小の連携、子ども・子育て環境についても審議していくべきとの意見もありまして、新しい審議テーマの設定も含めて、さらに検討を進めていく必要があると考えたと結んでおります。

最後に、補足としまして、第5回の格差是正部会では、事務局のほうから、幼稚園の保護者負担の公私間格差是正について、審議会からの中間報告を受けて、市としても実現に向けて最大限努力して取り組み、新年度予算案では就園奨励助成金として5億6,300万円を計上、平成22年度当初予算4億9,400万円と比較すると約6,900万円増との報告をいただいております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

最後のご報告の部分は、既に予算に計上されているようで、西宮市として既に動いていることをお伺いしております。

ここで傍聴の方が3名いらっしゃるようですが、入室していただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 では、よろしく申し上げます。

続きまして、適正配置部会からご報告をお願いします。

副会長 報告をさせていただきます。

適正配置部会におきましては、資料集1ページの真ん中あたり、「適正配置部会では」の段落にありますように、

「1．幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について」

「2．地域における保育サービスの提供について（地域バランス・適正配置）」

「3．保育所の待機児童解消に向けた方策について」

の3項目について、5回会議を行いまして、本日まとめさせていただきました。

部会のまとめとしましては、前回の1月31日においてご意見をいただいておりますので、本日は、前回の審議会を受けて再度部会で検討し、修正した内容とブロック分けを中心にご報告させていただきます。

適正配置部会の報告につきましては、10ページからでございます。

この10ページ、11ページについては、全体をご覧いただきたいと思います。これが、適正配置部会の考え方とその進め方になります。

まず1つ目、11ページの「 公的機能について」は、前回の審議会で、「公的機能の配置箇所数について中身があいまいである」という指摘も受けておりましたので、部会で再度、公的機能とその適正配置の考え方について整理しました。

部会の委員からは、「単に公立を1か所配置しておくということではなく、その役割や機能を明確にしないといけない」といったご意見がある一方で、「配置数が明記してあると市民にわかりやすいし、説得力もある」といった意見もいただいております。

部会の整理としましては、11ページ中ほど「 公的機能」のうち、下線で示していますように、「どの地域においても就学前の教育を広く保障する」という考え方を明確にするために、公的機能を強化するとともに、私立との連携・協力を図るという両面の視点を取り入れる形で、文章を追加・修正しました。

同様に、少し飛びますが、19ページの「(6) まとめ・適正配置の考え方」の「公的機能」においても、下線部分のとおり、「公的機能を強化し、公立と私立の連携・協働による充実を図る。また、地域に公立幼稚園、公立保育所を配置し、どちらかの一方がない場合は、幼保一体型施設などの検討が必要である」という書き方にしております。強調していますところは、再度申し上げますが、「公立と私立の連携・協働による充実を図る」というところであります。

次に、ブロック分けについてご報告させていただきます。12ページをごらんください。

次年度の審議をスムーズに行っていくためにも、具体的な案をもとにブロック分けの検討を行いました。12ページにその旨を記載しております。具体的な線引きにつきましては、資料集22～23ページにありますので、ご確認ください。

ブロック分けの考え方については、検討課題に応じて、大・中・小ブロックを設定していくこととしております。このブロック分けをもとに、将来の児童推計等、適正配置の議論を進めていきたいと考えております。

部会で出た意見としましては、「子育ての拠点の配置などバランスのことを考えると、大きく区切って考えたほうが現実的に進めやすいのではないか」といった意見や、「大きく区切ると地域が広がり過ぎるので、あらかじめ小さく区切ったほうが、より身近なこととして考えられるのではないか」、また、「ケース・バイ・ケースで柔軟に考えてはどうか」といった意見をいただいております。

こうした意見を集約しまして、部会としましては、検討課題に応じて、資料集22～23ページにある大・中・小それぞれのブロックを使い分けるという結論になりましたことをご報告いたします。つまり、22ページに示しているのが「(1) 大ブロック」で、北部、中部、南部という考え方になります。22～23ページが「(2) 中・小ブロック」で、中ブロックを太い実線、小ブロックを破線で示しております。

現在のところ、それぞれの検討課題に応じて、大・中・小ブロックで適正配置を考えていくという結論に至っております。

なお、中ブロックに関しましては、部会で一度結論には至っておりますが、再度ご意見をいただいておりますので、大きな流れに変更があるわけではありませんが、

中ブロックの実線には多少の変更が生じるやもしれません。ですから、再度部会のほうで検討しまして、次年度の最初の審議会でお諮りすることになると思います。

続きまして、15ページをご覧ください。待機児童対策です。

待機児童対策は、本来的に保育所の整備が優先されることから、「従来の保育所整備等による定員増」の項目を最初に移動しました。さらに、各項目に具体的な実施や検討時期を明記しました。

次に、前回の審議会でも多くの意見をいただいた認証制度について、資料集16ページ中ほど、「認可外保育施設（認証制度）」の表、「方向性」の下線部分をご覧ください。

この認証制度の導入には、保育内容や施設面などの認証基準や、制度の収束方法といった課題はありますが、部会としては、今後、具体的な制度案を事務局に提示していただき、それを検討した上で、審議会に諮ってまいりたいと考えております。

次に、公立幼稚園の多機能化について、資料集18ページの下段の表です。

待機児童対策として、空き教室の活用等、新たに取組もうとしているところですが、今後公立幼稚園にどのような機能の付加を検討するかをこの表にまとめております。この内容に基づき、今後、公立幼稚園の多機能化について部会で継続して検討していくこととなりました。

最後に、次年度へ向けて、21ページに「まとめ」を書いております。

今年度は、保育所の待機児童対策を喫緊の課題として優先して審議を行ってまいりました。次年度においては、就学前児童数の将来推計を行った上で、市全体の施設の適正配置の考え方をさらに具体化する必要があると考えています。そのため、「公立・私立の役割と連携・協同体制」や「適正配置の中での幼稚園と保育所の連携」といったことを念頭に置いて、今後審議を進めていくとともに、継続審議となりました「公立幼稚園の多機能化とそのあり方」や「認可外保育施設の認証制度」について、さらに詳細な検討が必要と思われます。

以上が、主に前回の審議会から修正・追加等を行った部分になります。全体のまとめとしては、お手元の資料どおりとなっておりますので、今ご報告させていただいた以外の内容も含めて、皆様のご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いたします。

会長 傍聴の方がいらっしゃっております。多分これからも何人かいらっしゃるのではないかと思いますので、一括して皆様方をお願いしたいんですが、傍聴の方がいらしたら入っていただくことで了承いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、そのように取り計らっていきます。

今の2つの部会の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

委員 質問ではないんですが、25ページの「わかば園の建替構想」のところ、わかば園の将来構想も含めて、配慮を要する幼児の療育をどうするかという大きな視点でいろいろな構想を書いていただいています。一方、わかば園のほうでは、私は新しいわかば園の基本構想検討委員会にかかわらせていただいています、現わ

かば園が非常に手狭になってきている、あるいは保育・療育内容も限られている、スタッフも限られている中で、こういう視点も一定踏まえながらですが、こちらの審議会と検討委員会で十分に情報交換をしていき、整合性を持たせながらやっていく必要があるのではないかと思います。わかば園の検討委員会では、緊急的にとりあえず新しいわかば園をどう建てるかに視点が置かれている中で、その機能としてどこまで付加していくのか、あるいは今の段階からわかば園の構想の中でもそういう視点を入れていくのかというあたりを、調整しながらやっていく必要があるなと思って読ませていただきました。

24ページの発達支援機能のイメージ図なども、基本的にはこういう構想の中で、子どもたちも保護者の方も市民の方も支援し、サービスを提供していくことは非常にいいことだと思って、この図を見せていただきました。

会長 今の件につきましては、この後引き続き、委員からご報告・ご説明をいただくと思っています。

副会長 不勉強で教えていただきたいのですが、7ページの「(1) 認可外保育施設や在家庭等への公費投入と支援について」のところで、「認可保育所と認可外保育施設の制度比較(国基準)」の表を示していただいています。これは、例えば乳幼児1人当たりの基準面積や児童数当たりの職員数が明記されていて、これを西宮市も踏襲していると考えてよろしいでしょうか。

事務局 今ご指摘の認可外保育施設の基準は、厚生労働省の指導監督上の基準です。認可保育所の場合は、児童福祉施設最低基準という厚生労働省の法令に基づく基準がありますが、認可外保育施設については、そういった法令に基づく基準ではなく、指導監督上の基準という位置づけですので、例えば市のほうでも、指導監督(立入調査)をしていく中では、こうした基準が守られているかどうかについても確認していくことになっています。

副会長 わかりました。

委員 格差是正部会の報告の8ページ、「(2) 在家庭等への公費投入および支援について」の下から3行目あたりから、「今後は、各家庭のニーズに応じた」というくだりがあります。これについては、当然、適正配置部会でも考えていくのですが、格差是正部会でも同じような内容で考えていくということによろしいのでしょうか。

事務局 この点につきましては、適正配置部会の中でも一定の議論がされていくと思いますが、格差是正部会においても、格差是正の分野で一定の検討もしていかなければいけませんので、そのあたりは調整を図りながらと考えております。あくまでも事務局としてですけれども。

委員 9ページの「6. 次年度以降に向けて」の中で、第2段落の「子ども・子育て環境」という言葉があるのですが、これはよく使う言葉なんでしょうか。どういうことをイメージするのか、私がつかみ切れなかったので、ご説明いただけたらと思います。

事務局 この「子ども・子育て環境」という言葉は、これまで作業部会なりで皆

さんにご議論、ご審議いただく中で、今は格差是正や適正配置などかなり具体的な話をしていただいているのですが、もっと子どもに視点を置いた、大きな視野で、子ども・子育て環境ということを議論していく必要があるのではないかとということで、「子ども・子育て環境」という形で表現させていただいております。

会長 今回の論議は、表現上の問題で、本質的なものではないと思いますが、両部会長にお聞きしましたら、一般的には「子育て」という言葉は余り使われていないようです。私は、「子育て」と「子育て」をよく使うのですが。

委員 多分イメージで使われていると思うのですが、「子育て支援」という言葉は、子どもよりも親支援的な色合いが非常に強い、そこで、それに対して、わざと「子育て」という言葉にして、子どもにスポットを当てた支援として、他市では「子育て支援」という言葉が使われているようです。最近、幼児教育の中でも「子育て支援と子育て支援」と使われるような傾向になっております。そういう意味合いで事務局はお使いになられているかなと思います。

会長 公になることを考えますと、誤解を招くことがありますので、言葉は丁寧に使う必要があると思うのです。今は審議の途中段階ですが、今後ちゃんとした形で公表されるときには、今の委員のおっしゃったような解説を、本文中に入れるとややこしくなりますので、下につけるとか、また、かぎ括弧でくくって、特殊に使っていることをあらわすとか、今後検討したほうが良いと思います。

委員 特に意見はないんですが、1年過ぎたなという感じで、これからもう少し深く考えていかなければいけないことがたくさんあるなと考えました。

会長 具体的には次年度の中身になるかと思います。

そのほかに何かございませんか。

それでは、委員から、特別支援教育ワーキンググループのご報告をいただきたいと思えます。

委員 最初に、1ページの一番下の「特別支援教育ワーキンググループでは」のところをご覧ください。

今年度は、現状把握と課題の整理に取り組みさせていただきました。それらを含めて、次年度は、その課題に対しての解決策の中身に入っていけたらと考えているということを前置きにして、報告させていただきます。

資料集26ページからのまとめですが、前回に報告したことと柱としてはそのままです。もう一度復習的に重なる部分の一部ありますが、ご勘弁願います。

「1.現状と課題」の「(1)相談体制・施設の選択について」の課題としては、新しいわかば園の構想として、総合療育センターにしていくことがいいのではないかと検討委員会でも案が出てきている中で、発達支援センターといった総合的な機関が本市においてもぜひ必要だと思われるので、ここでは一番強調しておきたい。そこがコーディネートしながら、場合によってはブロックの中のそれぞれの発達支援センターと連携しながら、市内に有機的に相談体制ができていくというイメージを持ちながら、現状の課題を取り上げています。

27ページの「(3)職員体制や加配職員の配置、専門職等について」の課題として

は、前回も副会長からご指摘いただいたように、公立だけではなく、私立も含めて、幅広い専門家等による巡回相談や指導助言を受ける機会を設けていくことがいいのではないかと。今のところは、公費で専門家派遣を行っているところは公立の幼稚園が中心になっていますが、今後新しい方向性を考えていかないといけないと思っています。

研修のあり方についても、公私立一緒になった研修が実現していくように模索していこうと思っています。

次に、「(4) 保育内容について」では、私が何回もここで発言させてもらっている一番のキーポイントは、幼稚園教諭や保育所保育士の保育力など、子どもにかかわるスタッフの指導力に尽きるのではないかと。技術的な指導力ではなく、人間性も含めた、子どもに寄り添える力もあるし、子どもの課題を見抜いて適切なプログラムを組んで保育を展開する力、こういったあたりをより高めていく必要があります。さらに、それを記述して、保育者同士が指導方法等を共有財産として引き継いでいくシステム・方法を、より踏み込んで考えていけたらと考えています。

次に、28ページの「2. 次年度に向けて」では、最初に発言させていただきましたが、大きくは2つの柱を立てて考えていこうと思っています。

1つ目が、今後、公立・私立、幼稚園や保育所に関係なく、支援を必要とする子どもの受け入れの保障を視野に入れた検討が必要であり、当審議会での審議において、支援を必要とする子どもの成長過程に応じた適切な支援体制の整備を検討していかなければならないと考えています。時期が過ぎれば無理ですよということが現状としてある中で、こういったことを次年度に検討していきたいと考えています。

皆さんからも、児童虐待などの緊急な課題等、こういう特別の支援を要する家庭への対応についての問題提起がありました。今後さまざまな施策の方向性を検討する際には、特別の支援を要する家庭やその子どもたちのことも当然念頭に置きながら、審議をしていかなければならないと考えます。

2つ目の柱が、「受け入れ」という言葉がいいのかどうかというご指摘もいただいておりますが、「相談・支援体制の確立と施設の受入体制」、「施設の指導・助言体制の充実」、「専門機関や小学校等との連携・協同体制」、「保育内容や保育方法の検討」といったことを具体的に検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

会長 ただいまのご報告につきまして、皆さまのほうから何かご意見等がございましたらお願いします。

副会長 じっくり時間をかけて、しっかりと地ならしをしていただいているんだなという印象を受けました。

発達支援センターの問題も、適正配置のことと絡めてご検討いただけるということで、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思っています。

1点は、27ページの「(4) 保育内容について」の中の文言ですが、上の3行は、「公立幼稚園においては」で始まっています。私立幼稚園でも、園の判断で受け入れて、保育に関しては質の確保をして幼児教育をされているわけです。今後、公私

の連携というところで大事になってくると思いますので、もし可能でしたら、「私立幼稚園」という文言を加えていただくとか、また、委員のお考えなどもお伺いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

委員 現状の把握をするためにアンケートを以前にとっていただきまして、副会長から言っていたように、私立幼稚園でもしっかりと取り組んでいますので、文面に反映していただければと思います。

ただ、前にもお話ししましたが、公費投入されるという補助がなされていないので、やむを得ずできていないところがあるという現実をできれば押さえていただければと思います。

会長 副会長と委員のご意見を踏まえて、事務局と相談して検討していただくようお願いいたします。

関連して、委員、今の副会長のご意見も含めて、いかがですか。

委員 委員のお話の中で、幼稚園教諭または保育士の力量が問われているということで、耳が痛いところもあります。では、そういう環境はどういう形でこれから育てていくのか、また、今の保育に対応するための人員配置や環境がふさわしいのかふさわしくないのか、また、どういう環境がふさわしいのかといったところまで、もう少し具体的な形でこれを膨らませていただくなり、明確にしていだかないと、なかなかよくなる部分があるのかなと思っております。

先ほども幼稚園の中での予算がなかなかとれないという話もありましたが、保育園でも、時間的な部分などがとれなくて、十分なことはできていない部分もあるかなと思っておりますが、それができるような形として具体的に考えていただければありがたいと思います。

会長 今の委員からの報告を聞きながら、発達支援の中においてすべての原型が含まれているなど、とても感じました。今まで、格差是正部会でも適正配置部会でも、ご報告いただいたように、ハードの部分をどのようにしていくかを検討してきましたが、先ほどの委員の報告を聞きながら、やはり根底的には、インクルージョンということで3点おっしゃったんですが、それは、インクルージョンの問題だけではなく、幼稚園も保育所も、公立も私立も、認可保育所も認可外保育施設も、こういう対策をしていくときに、子どもたちの発達をどう保障していくかを前提にした場合にはやはり必要であることと、それを支えていく人材の確保、あるいは養成をどうするかという問題、そして、保育する方、支援される方を含め、子どもも含め、環境づくりをどうしていくかの問題と、それを支えていくための研修システムをどのようにつくればいいのかという問題、そして、それを科学的に検証するシステムをどう確保するか、こういうことを私たちは共通理解として根底に持ちながら、格差是正を考えるにしても、適正配置を考えるにしても、考えていく必要があるのではないかと思います。それは、発達が順調だろうとなかろうと、それを支えていくことがすべての保障につながるのかなと思っておりました。

次年度にわたってこれを具体化していくことになるわけですが、ぜひそういうことを踏まえた論議を展開することができるようになれば、結果的にどんな方にも、

幼稚園や保育所も、公立も私立も、認可外保育施設も在家庭も、全部含めて支えていけるようなものをつくっていくことになると思います。

どうしても理念的な話になってしまうから、ここでは余り論議することはできませんが、私たちは、そこに共通した気持ちを持ってシステムづくりを考える必要があるのではないかと思います。

副会長 今、会長がおっしゃったところでいくと、事務局にお伺いしたほうがいいと思うのですが、認可外保育施設のことがここに出ていないのです。理念的なことでおっしゃったことを具体化するためには、そういう文言を入れるかどうかですが、この点はまたご検討いただけたらと考えてよろしいでしょうか。

また、もし委員から何かご意見があればお伺いしてもいいのかなと思います。特別支援のこの中に、公私の幼稚園と保育所は入っていますが、この中に認可外保育施設のことは入っていないでしょう。

委員 私たちも、出会う子どもたちに関しては、それぞれ受け入れていますけれども、その中に文言として入れてもらうほどの公的なものは一切ないわけです。委員、どう思われますか。

委員 気持ちは十分あります。0歳児さんからお預かりした場合に、障害が後々見えてくる場合もありますので、そのままずっと一緒にいろいろなケアもさせていただきたいのですが、やはり費用の部分で難しいことがあるのが実際のところです。ほかの公的な機関につなげていくという役割しか今はできていないという状態です。

委員 それに関しては、うちも受けてはいるのですが、受けていることに関して、認可外保育施設も入れていただくのはもちろんありがたいというか、子どもが育つ場として認めていただけるのならもちろん入れてもらいたいです。ただ、今の状態でやっていることはすべて、私たち個人の努力なのです。出会った子どもたちを子どもとしてすべて受け入れるというように考えていますが、受け入れる場合には、もちろん専門機関との連携をしながら、個人的にツテをたどっているわけです。公立幼稚園や私立幼稚園と並べて認可外保育施設と名前を挙げていただくと、私たちも頑張ろうと思うのですが、ただ、今の状態で出してもらっても、それは個人で頑張らなさいという感じにもなってしまうし、どうかなとはちょっと思っています。

今までのまとめを見せていただきますと、認可外保育施設がこんなにしっかりとページを割かれて、認可外保育施設がこれからどうなっていくのかとか、そこで預かっている子どものことや預けている保護者のことを真剣に討議する機会をもらえて、とてもありがたいと言うと変ですが、やっとな歩と今は思っています。しかし、ここに並べていただくことに関しては、例えば地域の子育て支援の中でとか、何かほかの形で出してもらってもいいかなと思います。

事務局 特別支援教育のワーキンググループでは、認可外の保育施設に関しては、幼稚園や保育所でやっていることとは内容的にかなり違ってくると思いますし、状況的なものがわかっていないところが多分にありますので、これについては、次年度これから取り組んでいく中で、まず実態の把握などをしていく必要があるのかなと考えています。

会長 私も、いろいろなことを考えるときに、認可外保育施設の場合はどうかという認識を皆さんに持っていただいて、ここに載せるかどうかは今後の検討課題とするとしても、そういうことも踏まえた検討を進めていただけたらなと思っていますが、いかがでしょうか。

副会長 それで結構です。

会長 そのほかに何かご意見はございませんか。

特にないようでしたら、皆さん、ありがとうございます。いろいろ検討していただいたことが次につながっていくことを期待しています。

続きまして、「西宮市幼児教育・保育に関するアンケート調査」についてご報告をいただきたいと思います。

副会長 私のほうから、昨年の10月から今年の2月末にかけて実施しましたアンケート調査について、概要ですが、調査結果を報告させていただきたいと思います。

お手元の資料、「概要報告（速報値）」で、報告を進めさせていただきます。

集計作業と資料作成については、ぎりぎりのところまで作業をしております、本日の資料となってしまいましたこと、申しわけありませんでした。当日ご覧いただくことになっています。

お配りしました資料の数値に関しましては、まだ確定値とはなっておりません。あくまで速報値でございます。今後多少の変動があるやもしれませんので、その点をご了承ください。最終の報告書の作成までに数値を確定していきたいと思いますので、あわせてご了承いただきたいと思います。

また、本日の資料は概要版ということで、全体の調査項目から一部をピックアップしております。その項目の中から、特徴的な結果や内容について何点かご紹介させていただきます。

資料につきましては、大半の設問で、公立・私立の幼稚園と保育所、及び、認可外保育施設、在家庭という6つのくくりで比較する形となっております。

それでは、資料1ページをご覧ください。

1ページは、「調査対象数及び回答状況」です。

トータルで77%を超える回収率となっております。個別の調査数や回収率は、ここにある一覧表のとおりですので、ご参照ください。

また、下にあります報告書の見方ですが、(4)をご覧ください。今回のアンケート調査は、多くの項目で四件法という手法を採用しております。その結果を要約的にあらわすために、1～4の段階に応じて点数をつけております。「そう思う」を4点、「やや思う」を3点、「余り思わない」を2点、「全く思わない」を1点としまして、各項目を回答した人の数を掛けて点数化しております。ここにも書いておりますように、2.5点が平均値となっております、それを超えると「そう思う」に偏っていることを意味しております。その点をまずご了解ください。

2ページにつきましては、回答世帯の状況ですので、それぞれご覧いただきたいと思います。

3ページをご覧ください。3～4ページは、「保護者の就労形態」です。

保護者の就労形態を見ますと、保育所では両親とも就労している家庭が大半ですが、幼稚園における共働き世帯率は、公立幼稚園が9%、私立幼稚園が13%という結果が出ております。また、認可外保育施設では41%と、幼稚園と保育所の中間となっています。なお、自営業の世帯につきましては含んでおりません。

このあたりは、ブロックなどが確定しましたら、今後、ブロック別に就労形態は、私立幼稚園、公立幼稚園のところも分析をさせていただきたいと思っております。

5ページは、「世帯年収」です。色的に見にくいところもありますが、ご了承ください。

一番下が在家庭になっております。ここが西宮市の平均的な数値とも考えられます。収入的に在家庭の方は公立幼稚園と類似しているところがありますが、在家庭の場合は、0～2歳児が多いこともありまして、若い世帯が多いのではないかとこのようになっております。

また、認可外保育施設、私立幼稚園、民間保育所においては、所得の高い層が比較的多いことが一つの特徴になっています。これは、西宮市の特徴ではないかと思えます。

6ページは、「子どもの年齢」ですので、ご覧いただければと思います。

次は、7～9ページにかけてです。

先ほど少し意見をいただいた「子ども・子育ての環境」というところとも関係するのかなと個人的には思っていますが、ここは、平日と休日に分けまして、子どもさんとの過ごし方をお聞きしております。

平日の特徴としましては、公立、私立とも幼稚園において、「英会話や読み書き」、「体操や水泳」といった習い事をさせている家庭がほかより多いことがわかります。また、公立、私立とも保育所では、「絵本を見る」の割合がほかと比べてかなり高くなっております。

また、休日の過ごし方が8ページになりますが、すべての家庭において、「ショッピングセンター等の商業施設で過ごす」という割合が高くなっております。「自宅周辺の屋外で遊ぶ」よりも軒並み割合が高くなっていきますので、西宮という土地柄が影響しているかもしれません。そういう推測の段階でございます。

ただし、これらの数値は、子どもさんの年齢による区分をまだしていませんので、3～5歳児に限定してみれば、また違った視点が出てくるかもしれません。その点は、今後、資料としてお示しできればと考えております。

いずれにしても、「屋外で遊ぶ」というところ、休日でいきますと、「自宅周辺の屋外で遊ぶ」よりも、「自宅」や「ショッピングセンター」、「ビデオやテレビ鑑賞」といったあたりが多いことが特徴となっております。今後の課題を示しているとも考えられます。

9ページには、今私が申し上げたようなことが書かれています。

10ページは、「利用施設と希望施設のマッチング状況」です。現在通っている施設は自身が希望した施設かどうかをお聞きしております。

結果としましては、幼稚園においては90%、保育所でも85%を超えています。そ

れに比べますと、認可外保育施設は若干低くなっておりますが、それでも65%の方々は認可外保育施設を希望されて入所しているという結果になっております。25%を少し超える方々が「希望する施設ではなかった」と答えておられますが、このあたりは、今後、認可外保育施設をどのように位置づけていくのか、市民の利用意識を審議会としても考えていかなければいけないのではないかと認識しております。

11ページからは、レーダーチャートで、ほかの施設と比較するような図を載せております。

まず、11ページは、「現在利用している施設の満足度」です。

多くの項目がありますが、例えば、「園長や保育者の対応」や「子どもが喜んで通園している様子」などは、すべての施設で高い数値の回答をいただいております。

次に、公私の幼稚園間で差が出ているものを、その下のレーダーグラフで示しております。「保育料」については、公立幼稚園は当然ながら評価が高く、「保育年齢」や「保育時間」は、逆に私立幼稚園が高くなっております。ちなみに、「保育料」を保育所と比べてみても、公立幼稚園が相当高い評価となっております。

また、公私の保育所間で差が出ていますものが、次の12ページにありますように、  
、  
、  
、  
、  
と、保育の内容に関係するほとんどの項目で、私立が公立を上回っている結果になっております。特に「保育者の人員配置」、「保育内容」、「園の方針」あたりについては、若干ではありますが、私立のほうが満足度が高い結果が出ております。

13ページは、「保育施設を選択する際に重視するポイント」です。

結果を見ますと、「通園距離や立地条件」と「園長や保育者の対応」が各施設に共通して高くなっております。この点、やはり通いやすいところに施設がしっかりとあるのかどうか、今後適正配置のところでは考える必要があるかと考えております。

また、「保育料の安さ」を重視しているのは、公立幼稚園が最も高く、それに対して、認可外保育施設と私立幼稚園は低くなっております。

また、「公立である」、「私立である」を見ると、公立の利用者は、幼稚園、保育所とも「公立である」が高くなっております。逆に私立利用者は、幼稚園、保育所とも「私立である」がそれほど高いわけではありません。公立の利用者の方が、公立という価値というか意味の中で選択をされていることがうかがい知れます。

14ページは「入所条件等に関係なく自由選択できるとした場合の希望施設」です。

公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所、認可外保育施設の順で現在の利用施設を選択している保護者が減っています。また、認可外保育施設の利用者が利用を希望する施設は、幼稚園では、私立幼稚園が20.2%、公立幼稚園が14.1%、合わせて35%、保育所では、公立保育所が22.1%、私立保育所が3.7%、合わせて25%、プレスクールが20%弱という結果になっておりまして、幼稚園を希望する方が最も多くなっています。

なお、「認定こども園」と回答した保護者も一定の割合でおられ、保育所では

10%を超えています。予想以上に多様な保育サービスを保護者が希望していることがここからうかがい知ることができます。

15ページは、「上記の施設を選んだ理由」です。先ほどの希望施設の設問の続きで、ここでは、現在の利用施設ではなく、問17の(13)の中で選択した施設別に集計したものです。

公立幼稚園を選んだ人は、やはり保育料の安さを理由に挙げておられます。認定こども園を選んだ理由は、「保育時間が希望に合っているから」が多くなっています。私立の幼稚園と保育所は、各項目にかなり分散している様子わかります。それぞれの思いで回答いただいている、それが多岐にわたるということです。細かい数字につきましては、時間のあるときにご確認ください。

17ページは、「現在の利用している幼稚園を選んだ理由」です。これは、幼稚園利用者の方のみに対する設問です。

公立は、「公立に入園させたかった」66%と、「保育料が妥当である」51%と高くなっています。また、私立では、「3年保育を希望した」62%と「立地条件や保育サービスの内容がよかった」49%が高くなっています。

18ページは、「子育ての楽しさ・子育ての不安や負担感」といった項目になっておりますが、これにつきましては、今後、施設別やブロック別について、分析をさせていただきたいと思っております。

また、19～20ページも、同様に「子育ての不安、負担の軽減・緩和するための必要な支援策」です。

すべての施設で高いのは、「幼稚園や保育所に入りやすい体制」と「子どもの健診・医療体制の充実」、「父親の育児参加や協力」となっております。また、保育所では、当然ですが、「子育てと仕事の両立ができる職場環境」がかなり高くなっております。

このあたりは、次世代の結果とほぼ同じ結果になっているのではないかと思います。個人的には、幼稚園、保育所の利用者ともども「父親の育児参加や協力」が非常に高い数字を示していることは、西宮の地域性も考えられるのかなと思っております。

21ページは、「特別支援教育・障害児保育の充実・強化」です。

「小学校との連携・継続的な支援」が各施設で高くなっております。また、「公立が積極的に行うべき」は他の項目より低くなっておりますが、施設間で比較した場合、私立の幼稚園・保育所で公立より高くなっている傾向が見てとれます。

22～23ページは、「幼保一体化に関する保護者の賛否」です。

いずれも、条件付賛成が60%を超えて高くなっております。「反対」の保護者は、幼稚園に多い傾向が出ております。私立幼稚園では、25%の保護者が「あまり賛成しない」「全く賛成しない」と答えておられます。

少し急ぎ足で簡単ですが、今回実施したアンケート結果について概要を説明させていただきます。

詳細なデータにつきましては、またご確認をいただきたいと思います。最終の報

告書につきましては、次年度の第1回の審議会においてご報告をさせていただきたいと思っております。

また、審議の参考となる資料出しや分析等は、随時必要に応じて対応していきたいと考えております。今後さまざまなテーマを審議・検討していく中で、このアンケートのデータを活用したいであるとか、必要なデータや分析等、何かご意見やご要望がありましたら、本日も結構ですし、後日でも結構ですので、事務局までご連絡いただければと思います。

以上、報告させていただきます。

会長 ありがとうございます。拝見していきまして、とても大変な作業であつたろうと思いましたが、非常に興味深い結果で、まだまだこれから出てくるだろうと思いますが、全体的に西宮市が幼児教育・保育に対してより意識が高い状況にあることや、公私の格差が多少あるとはいうものの、公立のほうも同じように頑張っていることもよくわかりました。大事なことは、今後このニーズにいかに対応するかだと思います。現実にはいかに沿っていくかが大事ですので、そういう意味では、この貴重な資料を私たちがどう読み込んで、どう生かしていくかにすべてがかかるかなと思います。

こんなふうに分析してほしいとか、こういうところが知りたいということがあれば、ご発言をいただきたいと思います。

部会長 今になって恥ずかしいのですが、項目の中に「幼保の連携」、また「幼保小の連携」について伺った項目はありましたか。

副会長 今、手元にアンケート用紙がないので、正確なことはお答えできないのですが、恐らく具体的にお聞きしているところはなかったと思います。

委員 アンケートの結果によりまして、すごくニーズが多様化していることをつくづく感じました。勉強させていただきたいなと思う部分で、アンケートにはないことなんですけど、「どうして選んだか」といういいほうの理由だけではなく、逆に、「現在利用していてどういうところに満足していないか」をお聞かせいただければ、改善することもできますし、努力することもできると思いますので、そういうところを知りたいなとは思いました。

副会長 今すぐ可能かどうかはお答えできにくいのですが、四件法でお聞きしているところがありますので、ほかの項目と比べて平均値を少し超えているけれども、その点は満足度としては低いというところから、今おっしゃったような、実は不満かもしれないというあたりを類推することは可能だとは思いますが。

会長 そのほかに何かございませんか。

副会長 逆にお伺いしたいところがあります。

1つが、10ページで、対象者の数が少ないのですが、認可外保育施設を利用されている人のうち65%が「希望した施設に入った」と答えておられるのは、正直、個人的には意外に数字が多かったなと思いました。この点をどう受け止めるかが、今後、認証制度のことと絡めて、適正配置部会としても意識してないといけない、または、特別支援のところでは先ほど発言させていただいたこととも絡んでくると思

ますが、この点は、こういうものだとして認識しておいていいのでしょうか。ご感想で結構ですから、お聞かせください。

委員 対象がすごく少なかったのではないかと思うのと、認可外保施設を利用している方々の中には、月決めでずっと来ている方たちももちろんいらっしゃいますが、一時保育として一時的に利用する方たちもいらっしゃいます。その人たちは、在家庭で保育所を利用しない人として回答しているのか、1時間、2時間でも認可外保施設を利用している人として回答しておられるのかがあると思うのです。うちでも、ハローワークへ行く間だけという感じで使われる方もいらっしゃいます。そういうふうに使った人は、「自分が希望した」ということになると思うのですが、それは、ある意味、そこに合わせて利用していると考えていただけたらいいと思うのです。満足しているということではなくて、自分が使うときに時間でここを選んだとか、例えば働く時間が朝の7時から行かなければならないとしたら、7時から預かってくれるところはここしかなかったら、「希望する施設」として認可外保施設になるだろうし、そのあたりの中身に関しては、もう少し検討してもらえたらと思います。

委員 いろいろな所がありますので、うちだけに限定しての話ですが、当園を利用している方々は、一時保育の方もいらっしゃいますが、月決めというか、保育所として毎日来られている方がほとんどです。私がいつも一人ひとりご入園の際に対応させていただいて、園の方針などをお話しさせていただくのですが、当園をご利用されている保護者の方たちは、最低3つ以上施設の見学をしておられます。また、初めてうちの園に来られた方に対しては、複数の園を回って、検討してから決めてくださいと言いまして、うちだけを見学された方を受け入れることはしていません。ですから、いろいろな園があって、いろいろな教育方針があって、いろいろなことがあるので、複数回っていただいて、総合的に保護者の方の考えのもとに選んでくださいとお願いしていますので、この65%という数字を見せていただきますと、うれしいなとは感じました。

委員 認可外保施設の中には、プリスクールやインターナショナルも含まれているんですね。

副会長 そうです、含まれています。

委員 それでしたら、ここの65%はわかるような気がします。

委員 1つ思ったのは、18ページの「子育ての楽しさ」と「子育てに関する不安や負担感」のところ、かなり不安を抱いていらっしゃる方が多いなと感じました。19ページの下に、「軽減するために必要な支援策」として挙げている中身を見ますと、意外といろいろな面で考えておられるなと思ったんですが、地域のつながりが3.3点以上とっていますので、もっとPRして、地域のほうで見ていくようなところをつくっていくと、もっと不安感が減るのかなと思いました。「パートナーの協力」は、市ではなかなか難しい問題だと思いますので、これに関してどうかと思いますが、地域に子育て支援の拠点や集える場所があればいいと思ってもらえるんだなと感じました。

会長 これもまだ一部の集計結果ですので、皆様方にこの数日間を使って読み込んでいただきまして、また後日、ご質問等がございましたら事務局にお願いするか、今後、来年度の検討課題として再度取り上げていきたいと考えています。

私個人も、こういうことを専門として者として、かなりおもしろい結果が見えてくるなと思いました。それは、善し悪しという価値観を付与するのではなくて、事実は事実として読むことがとても大切で、ぜひ客観的に理解を深めていただけたらなと思います。

特に今の段階でご質問がなければ、このまま進めさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、副会長、ご苦労さまでした。今後さらに精査していただいて、審議に利用できるような形にしていいただければと思っています。幾つか意見があった中で、もちろん今から再調査することは難しいですが、分析項目として使えることがあったかなという気もしますので、そのあたりをよろしくお願いします。

引き続きまして、議事3、来年度平成23年度の進め方につきまして、事務局よりご説明いただきたいと思います。

事務局 資料の29ページをお願いしたいと思います。

各委員の皆様におかれましては、平成22年7月より、 から まであります諮問項目に基づいて、それぞれご議論いただきました。この右端には、【適】や【格】として、担当した部会を書いておりますが、それぞれの部会で共通したものもあります。 については、委員にご検討いただいて、審議会の中で現状と課題を整理して報告いただきました。 については22年度は審議はありませんでした。

次に、「2.平成22年度の作業部会審議テーマ案」です。

今年度は、適正配置部会と格差是正部会に分かれて検討していただきましたが、格差是正部会については、格差是正以外の項目が入ってまいりますので、あくまでも仮称ですが、「子ども支援部会」のような変更もあるのかなと事務局のほうで勝手に入れさせていただきました。こういう2つの部会を設けて審議していくことにさせていただきたいと思います。

適正配置部会については、諮問項目2、諮問項目3の各テーマについて、継続的にご審議いただくという形で、整理させていただきました。

格差是正部会は、仮称で「 」としておりますが、質問項目4の「保護者負担の格差是正及び公費投入について」については、今年度も審議していただきましたが、特に認可外保育施設への支援等についてもテーマに加え、先ほど部会長からご報告いただきましたように、22年度からの継続審議として整理させていただいております。

また、諮問項目1については、両部会でも審議していただいておりますが、継続的に審議していただきます。その中で、表現上の問題も先ほどご指摘がございましたが、「子ども・子育て環境」についても審議していくことができたかと考えております。さらに、幼保小の連携及び研修制度も盛り込んでおります。

「特別支援教育・障害児保育のあり方について」という諮問項目5については、本年度まとめました現状と課題、また進捗状況も踏まえまして、来年度は「（仮称）こども支援部会」でご審議いただくことを考えております。

「行政組織・推進体制の一元化」という諮問項目6は、今年度は審議しておりませんが、こうしたものも、ワーキンググループのような形にして、一定の議論をしていただき、ご審議いただけたらと考えております。

続きまして、30ページをお願いしたいと思います。作業部会の設置案です。

適正配置部会と（仮称）こども支援部会で検討していくという形で整理させていただいております。左端の丸付き数字は、諮問項目を表現しております。

23年度の作業部会の構成案は、表のと通りの構成メンバーで来年度も引き続きお願いできたらと考えております。

次に、31ページは横になっていますが、スケジュールの案を示しております。審議会は、6月、7月、10月、12月、2月の5回を予定しております。適正配置部会は、5月上旬から始まって、これはあくまでも参考ですが、それぞれのスケジュールに基づいた検討項目を盛り込ませていただいております。これはあくまでも案ですので、審議状況によりましては変わっていきます。（仮称）こども支援部会は、6月、8月、10月、11月、1月とそれぞれ5回ずつを予定しております。

説明は以上です。

会長 ただいまの案につきまして、何かご意見はありませんか。

委員 今年度は、制度的なことや数字のこの話題が多くて、我々実践者としては、考える上で難しいなと思うこともいっぱいあったのですが、ただいまの案では、新しく「こども支援部会」という名称が出てきて、「子ども・子育て環境」など、教育・保育、子育ての本質的なところに話題が入ってくるかなと思うので、非常に喜んでおります。

その中にありまして、やはり名称は非常に大事なものだと思います。例えば、「こども支援部会」という名前ですと、ここでなぜ格差是正が話されるのかがイメージとしてわからない。部会の名前から「格差是正」が抜けてしまっただけではいけないのかなとも思いますので、この名称に関しては、慌ててつくるよりも、事務局で精査していただけたらどうかと思います。

特に格差是正のことは、今後、認可外保育施設のことや、保育所や幼稚園に関してもまだ格差是正が終わったわけではないことは先ほどの報告でありましたし、大事な柱だと思しますので、この「格差是正」の言葉が部会の名称から抜けることがいいのかなと疑問に思ったので、発言させていただきました。

事務局 この名称につきましては、あくまでも仮の案でありますのと、いろいろなものを審議するから、「格差是正」というよりも、「こども支援」みたいな感じのほうがいいのかなという感じでさせていただきました。ただ、確かに継続審議のテーマも当然ありますので、このあたりについては、例えば「格差是正・こども支援部会」とか、いろいろな表現の仕方があると思いますので、また調整したいと思います。

副会長 適正配置部会のところですが、審議テーマの1番目、「全体計画の策定」となっています。この「全体計画」がイメージしにくいのですが、何を全体ととらえたらいいのでしょうか。

事務局 副会長のおっしゃった「全体計画」は、待機児童の解消をテーマでこれまで進んでおりましたが、それも含めた全体の計画 必ずしも保育所と限らず、地域の子育て支援施設でありますとか、これまでご議論いただいた各機能をどのように地域に配置していくのかという問題が今後の具体化の中でご議論いただくテーマであると考えておりますので、そういったものの全体の計画ということを考えております。

副会長 それならばここに入れなくてもいいのかなと思ったんです。適正配置部会の説明として2行書かれている中に、「配置等の計画を具体化させていく」というところに「全体の計画を」ということを入れたほうが、それで、地域における保育サービスと待機児童の解消を含めてということになるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

事務局 今ご意見をいただきましたので、特に「全体計画の策定」を必ずしも1つのテーマとして掲げるということだけではないのかなと思っております。今ご指摘いただいたように、適正配置部会のテーマが今年度いただいた内容について計画を具体化していくということですので、その中にすべて包含しているということも確かかなと思っております。事務局のほうでもまた整理させていただきたいと思います。

会長 私たちとしても、今おっしゃったような表現で説明していただいたほうがわかりやすいですね。よろしくをお願いします。

委員 全くの勉強不足で、わからないので質問するんですが、今回の東日本の地震によって国の予算が見直す方向にあると聞いたんですが、その影響は、来年度直接すぐにこちらのほうには出ないんでしょうか。

事務局 まだ国のほうもどういう動きになってくるか、これは、市議会の中でも同じような質問が出てきましたが、やはり中身的には、ハード面での国の補助では、かなり遅らせるような方向のものが多分出てくるだろうと思います。ただ、経常的な経費として扱っているものは、止めてしまうとか、額を絞ってしまと、即影響が出てきますので、そのあたりは一定の識別をしながら出てくるだろうと考えています。ただ、市としては、そのあたりも十分考慮した上で動いていかなければいけないと考えております。具体的には、例えば格差是正部会でご検討いただいた就園奨励助成金が即刻半分になるとかという具体的な話はまだ出されずに、どちらかというと、被災されたところの人たちをどんな形で受け入れられるのかという、そういう救助的な向きのほうがかなり強くて、お金の情報はまだ明確な形になっていないのが現状です。

会長 そのほかに何かございませんか。

次年度に向けては本当に具体的に考えていかなければなりませんので、事務局のほうから出た内容に沿いながら、また新たに皆様から加えるようなことがあれば、

今後検討して入れていただきながら進めていきたいと思っております。

恐らく来年度も引き続き皆様方と一緒にすることになるのではないかとお聞きしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回のアンケートの調査から見ても、いろいろと思うところはあります。例えば子どもの戸外遊びが少ないとか、日曜日は割と戸外で遊んでいるけれども、ふだんは室内で遊んでいるとか、そういう子どもの生活の現実と、今、新たなシステムづくりをせよという社会的な要請がある中で、私たちは、委員もおっしゃいましたが、現実に子育てしている保護者の方、子どもたちに対して、本質的な支援がどう行き届くかが一番心配されているでしょうし、特に西宮は、幼児教育の発祥の地でもあります。そういうことを支えてきた歴史もありますし、幼児教育をつくり上げてきた経験値や歴史値というか、知見というものをお持ちのところですので、そうした本質の部分も踏まえて、新たな仕組みづくりを、これは言葉だから言えることで、現実的にはなかなか厳しいところがあるのかもしれませんが、ぜひ幼児教育の歴史、あるいは保育の歴史を尊重した形の展開をぜひしていただければと私個人は考えております。

少なくともまだ1年、審議会は続くと思ひますので、皆さん方のご協力をぜひよろしくお願ひします。

最後に、部会長のお二人にも、ご協力がありがたかったということと、1年終わって一言いただけたらなと思ひます。

部会長 副会長からアンケートの報告をしていただいた後、次に議事に進んでいたのですが、私はずっとアンケートばかりを見つめていました。これは、活用のしがいがあります。ただ、難しいなと思ひましたのは、こういうアンケート調査は、いかようにも解釈をしようと思えばできます。どう解釈の妥当性を高めるかが問題になってきます。私の部会においては、名称が変わるかどうかが検討されるそうですが、新しい部会になりまして、委員にメンバーに入っただけですので、いろいろな協議を重ねまして、いい解釈をして、部会の質の高まりに役立てたいと思ひています。

副会長 部会長からエールを送っていただいているのか、プレッシャーを与えられているのか、わかりませんが、実はこのアンケートのローデータだけで300ページを超えるぐらいです。私の研修室にはこれぐらいの束が置いてあって、まだよう見れていないようなところでして、これをどのように解析していくのかの方向性をまず検討しなければいけないなと考えています。来年度の4月に入ったら、すぐにかかりまして、そこからどういうデータをお示しできるのか、どう解釈していくのか、かなり段階的にさせていただかないといけないかなと思ひているところです。

ただ、冒頭に申し上げましたように、アンケートの実施が遅れまして、ご報告が少し遅れた点は、委員の皆様方や事務局にもご迷惑をおかけまして、責任者として一言おわびしなければいけないなと思ひしております。その分、今後少し頑張らせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そういう点では、会長がおっしゃったとおり、子どもの育ちを具体的に考えてい

くときに、できるだけこの数値を使って検討していけることも大事な役割だと思っていますので、次年度以降もその役割を微力ながら果たさせていただこうと思っています。よろしくお願いたします。

会長 皆様方にも今後ともどうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の審議会をこれで閉会させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

〔午後0時12分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：10名】

| 所属団体・役職名等       | 氏名    |
|-----------------|-------|
| 西宮市私立幼稚園連合会 理事長 | 出原 大  |
| 関西学院大学 准教授      | 上中 修  |
| 西宮市民間保育所協議会 会長  | 内田 澄生 |
| 西宮市民生委員・児童委員会   | 熊谷智恵子 |
| 武庫川女子大学 准教授     | 倉石 哲也 |
| 武庫川女子大学 非常勤講師   | 酒井修一郎 |
| 神戸松蔭女子学院大学 教授   | 寺見 陽子 |
| 公募委員            | 濱嶋 好美 |
| NPO 法人はらっぱ 理事長  | 前田 公美 |
| 公募委員            | 村上美也子 |

【事務局職員出席者名簿：16名】

| 所属・役職・氏名               |
|------------------------|
| 【健康福祉局】                |
| こども部長 多田 祥治            |
| 子育て企画グループ長 伊藤 隆        |
| 子育て企画グループ 係長 北田 晋一     |
| 子育て企画グループ 主事 河内 紀子     |
| 保育所事業グループ長 尚山 和男       |
| 保育指導担当 参事 清原 昭代        |
| 保育所待機児童対策室参事 緒方 剛      |
| 子育て総合センター所長 小田桐 正      |
| 【教育委員会】                |
| 教育次長 伊藤 博章             |
| 学校教育部長 山本 幸夫           |
| 学事・学校改革グループ長 津田 哲司     |
| 学事・学校改革グループ 係長 河内 真    |
| 学事・学校改革グループ 指導主事 河崎 祥子 |
| 学校教育グループ長 下垣 稔         |
| 研修グループ長 由良 周三          |
| 特別支援教育グループ長 松本 望       |